平成26年第11回田原市教育委員会定例会会議録

- 1 開会 平成26年11月14日 午前10時00分
- 2 閉会 平成26年11月14日 午前11時44分
- 3 会議に出席した委員 横田威委員、金原真人委員、山本明子委員 土井真紀江委員、嶋津隆文委員
- 4 会議に欠席した委員なし
- 5 会議に出席した職員

教育部長 前田和宏 教育部次長兼教育総務課長 中村文紀 学校教育課長 山本克仁 文化生涯学習課長 鈴木淳一 スポーツ課長 大羽耕一 豊田高広 図書館長 教育企画室長 三竹雅雄 教育企画室主任 清水綾子

6 議事日程 別紙のとおり

田原市教育委員会第11回定例会議事日程

日 時 平成26年11月14日(金) 10時00分 場 所 北庁舎2階 200会議室

- 1 会議録署名者の指名
- 2 教育長報告事項
- 3 議題
 - (1) 田原市図書館協議会委員の任命について
 - (2) 平成26年度一般会計教育費補正予算について
- 4 報告事項
 - (1) 教育委員連絡報告事項
 - (2) 教育委員会制度改革について
 - (3) 学校再編について
 - (4) 小中学校再編に伴う遠距離通学について
 - (5) 学校全体配置計画 (素案) について
 - (6) 小中学校への寄附について
 - (7) 平成27年度当初予算要求の概要について
 - (8) 第11回田原市スポーツギネス大会結果について
 - (9) 第9回愛知県市町村対抗駅伝競走大会出場者について
 - (10) 渥美図書館開館20周年リニューアル事業について
- 5 その他
- ◎次回教育委員会日程(案)
 - · 第12回定例会
 - 12月12日(金) 15:30 市役所北庁舎2階 200会議室

開 会 午前10時00分

横田委員長

皆さん、おはようございます。

ご多用のところ出席くださいましてありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達していますので、 平成26年田原市教育委員会第11回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

それでは会議規則第14条第2項の規定により、会議録署名者の指名 をさせていただきます。

今回の署名者として、嶋津教育長と土井委員の御両名を指名させていただきます。

それでは議題に先立ち、教育長報告事項をお願いいたします。

教育長報告

嶋津教育長

2点だけお話をします。

1点目は先週、韓国の旌善郡(チョンソングン)に行ってきました。 人口4万人で、子供の交流をしたいという正式な申し込みがあり、日本の教育関係を学びたいとの話があったので検討することとし、友好関係を結ぶということです。田原市の姉妹都市にはほかに韓国の銅雀区(トンジャクク)があります。

2点目は、先週火曜日に教育委員会改革と図書館について横浜でシンポジウムがありました。それに先立って、LRG (ライブラリー・リソース・ガイド) という図書館関係の本に地方分権は何か、市の地方分権とは何か、教育委員会改革は何かということでインタビュー内容を書きました。それをベースに、シンポジウムの報告とパネラーとしての意見交換をしてきました。また、ごらんいただければありがたいと思っております。

横田委員長

ありがとうございました。ただいまの教育長報告事項につきまして、 ご質問等がありましたらお願いします。

(「なし」と言う者あり)

横田委員長

ご質問等がないようですので、教育長報告事項を終わりまして、議 題に入りたいと思います。

初めに、議案第27号 田原市図書館協議会委員の任命について議題 といたします。

事務局の説明をお願いします。

図書館長

それでは、議案第27号についてご説明いたします。

提案理由は、田原市図書館協議会の委員が任期満了ということで、 改めて任命をお願いするものです。任期は2年となります。

おめくりいただいて、協議会委員の候補者名簿がございます。全部で9名です。そのうち、別所興一氏、一ツ田正和氏、北原初代氏の3名が新任ということになります。

公募では、お二人応募されましたけれども、審査の結果、永田みよ

江氏にお願いすることとなりました。

以上でございます。

横田委員長 金原委員

説明が終わりましたが、ご質問等がありましたらお願いします。

分野として、この家庭教育は、どういう意味でしょうか。

図書館長

北原初代氏につきましては、渥美地区で渥美虹の会という障がいを お持ちのお子さんの団体でずっと活動をされており、特に障がい者の 家庭教育の分野について精通しているということで、来年度以降、障 がい者サービスに特に力を入れていきたいとの意図もございましたの で、お願いしました。

横田委員長

それではほかにないようですので、お諮りいたします。

議案第27号 田原市図書館協議会委員の任命について、提案どおり 可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

横田委員長

ご異議がないようですので、議案第27号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第28号 平成26年度一般会計教育費補正予算について議 題といたします。

事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課からお願いします。

今回は田原中学校にあるトラックの買いかえでございます。現在使用中のトラックが平成4年に新規登録し22年経過しております。田原中の校長先生からも要望がありまして、何とか更新ができないかというようなことでございました。22年経過し故障しており、ただ今、財政当局へ補正予算を要求している状況です。

横田委員長

説明が終わりましたが、ご質問等がありましたらお願いします。

(「なし」と言う者あり)

横田委員長

ご質問等もないようですので、お諮りをいたします。

議案第28号 平成26年度一般会計教育費補正予算について、原案ど おり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

横田委員長

ご異議がないようですので、議案第28号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、報告事項に入りたいと思います。

初めに、教育委員連絡報告事項について委員の方々からお願いします。

山本委員

10月、11月はたくさん行事がありました。

10月7日に福江小、10月30日に和地小と清田小、の3校の学校訪問をいたしました。

それから、バスケット大会が10月11日、10月12日にギネス大会、10月23日の東部小の研究発表がありました。

これについて少しお話ししますと、東部小の研究発表では、かかわりある活動をみずから考え、ともに学ぶもので、実験が多い研究発表だったと思います。

また11月6日の田原中と田原中部小の研究発表では、2校全部の教室を回りまして、とにかく見ただけという感じでしたけれども、「夢を抱く子」という題で、愛知教育大学教授のお話がありました。小学校はふるさと教育、中学校は職業、仕事にかかわるもので、とてもおもしろい研究発表でした。

横田委員長 土井委員

十井委員。

バスケットの試合と、福江中の学校訪問に行かせていただきました。 初めてで何をしていいのか、よくわからなかったのですが、今までのような保護者としての目線と、こういう形で見る学校は少し違うなというのが第一印象でした。福江中については保護者としてかかわっているので、問題が起きたときには、それなりに学校の先生方も対応しているし、少しずつ改善しているのが見えているので、このままやっていただけたらいいなと思いました。

横田委員長 金原委員

ありがとうございました。金原委員。

私は、童浦小、大草小、野田中、赤羽根中の学校訪問、小学校のバスケット大会などいろいろありましたけれども、この中で特に印象に残ったのが、10月3日の童浦から大草小の学校訪問です。マンモス校はマンモス校ならではの悩みがあり、午後は大草小へ行ったのですけれども、小規模校は小規模校の悩みがあり、この2校の学校訪問はすごくギャップがあって、いろいろ考えさせていただきました。

私が行っていない学校は、あと伊良湖小と清田小、南部小です。あ した清田小の学芸会へ行かせてもらうことになりました。

横田委員長

私からは、今ほかの委員さんが言われたとおりに学校訪問、バスケの大会等々同じように参加させていただきました。それ以外に健康課の「保健対策推進協議会」、子育て支援課の「子ども・子育て会議」、ことしは総合研究発表会がなかったわけですけれども、亀山小の体育部会に出席しました。

それから校長会議で私と土井委員さんが就任あいさつをしました。 委員長として出席した健康課の会議では、渥美病院の院長さんなど 専門的な話が中心でした。

子ども・子育て会議では、蔵王幼稚園の園長先生と私の2人で、基本方針のことについてお話をしてきました。以上です。

それでは、次に、教育委員会制度改革について報告をお願いします。 では資料に基づいて説明させていただきます。

教育総務課長

まず、教育委員会制度改革につきましては本年6月20日に公布され、 来年の4月1日から施行されます地方教育行政の組織及び運営に関す る法律の一部改正ということで、概要を報告いたします。 主な改正概要でございますが、教育委員会につきましては、引き続き執行機関とすることで、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の首長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直しを図るということで、改革が行われるものでございます。

主な改正事項でございますが、この表中に1番、2番、3番と書いてございます。教育委員会と新教育長、それから首長と、今回新たに総合教育会議大綱の策定、国の関与ということで、それぞれ説明をさせていただきます。

まず、教育委員会でございますが、先ほど言いましたように、引き 続き執行機関として規定されております。教育委員会と首長の職務権 限は現行どおりです。

例えば、首長は予算の編成権、議会への議案の提案権が自治法で規定されているところでございます。教育委員会は今までどおり学校の設置、管理、教科書採択、教員の人事が権限としてあり、首長と教育委員会の職務権限は、今までどおりとなっております。

新たに規定されたところでは、教育委員が3分の1以上の委員から 教育委員会を開催してほしいとの招集の請求があった場合には、招集 をしなければならないということがございます。教育委員の任期は現 行どおりの4年ということです。

次に、表の中にあります新教育長の設置です。教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表いたします。また、教育長は教育委員会の会議を招集するものでございます。

現行制度においては、教育委員長が会議を主宰し代表することになっております。改正後は、教育長はすべての事務をつかさどるという規定があり、ここの部分が大きく変わり、教育長の職務権限が非常に大きくなったということでございます。

教育長の任期は3年で、これまで教育長は教員委員であったので任期は4年でした。首長の任期が4年ですので、首長が任命権を行使できるような制度になったものでございます。

教育委員会の責任の明確化、あるいは処理の迅速化として、教育委員会のすべての事務をつかさどる教育長と教育委員会を主宰、代表する教育委員長を一本化し、教育委員会の招集や審議すべき事項を判断することが迅速かつ的確にできることで、これまで教育委員会の責任の明確化が不十分ではなかったかという議論に対して責任の明確化が図られるというように考えております。

次に、3番目にあります首長と大綱でございます。首長については、 これまで教育基本法第17条に規定する基本的な方針で、これは国の教 育振興基本計画に当たるわけですけれども、それにもたれて市の教育 振興基本計画をつくっていくということになっております。これに加えて、新たに「教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱」、これが大綱と略していますが、大綱を新たに策定することになりました。大綱を策定・変更する場合においては、総合教育会議において協議することとなっております。

また、大綱が対象とする期間については法律では定められておりませんが、首長の任期が4年でありますので、4年から5年ぐらいが想定されるています。

次に、②新たに設けられます総合教育会議でございますが、大綱の 策定のほかに、教育条件の整備、教育・学術及び文化の振興のため重 点的に講ずべき事項、それから児童・生徒等の生命・身体の保護等緊 急事態のために講ずべき措置といったものを協議、調整を行うことと されております。

総合教育会議の構成員でございますが、首長、教育委員会ということで、教育長と教育委員さんが構成するということで定められております。

この総合教育会議でございますが、首長が招集します。あるいは教育委員会側からも首長に対して総合教育会議の招集を求めることができると規定されています。

また、この会議には有識者の意見を聞くことができると規定されて おりまして、原則として公開、それから事務の調整の結果を構成員は 尊重すると規定されています。

これまでは教育予算の編成や教育振興基本計画の策定など、首長と教育委員会がさまざまな形で協議等を行っているわけでございますが、このような中で総合教育会議を新設する、あるいは大綱の策定を制度化することで、首長と教育委員会の連携・協力が一層緊密になると考えられます。

それから、「教育委員会の改革」ということで、いじめによる自殺等が起きた後においても、再発防止のために国が教育委員会に指示できること、国の関与が規定されました。これは現行法でも児童等の生命・身体の保護のためという表現がございましたが、これを厳密に、「現に被害が生じ、または正に生じるおそれがあると見込まれ、その被害の拡大・発生の防止のため」という形で要件を明確化したものです。

現行規定では、例えば、いじめにより不幸にも自殺をしたといった、 その後の場合は、生命・身体の保護という要件が該当するのかどうか という疑義がございましたが、いじめ、自殺等の拡大、発生の防止を 含めて国が関与できることを明確化したものです。

例えば、今回の改正でも、教育委員会の法令違反や事務の管理、執 行の怠慢が明白であって、他の手段によって是正が困難な場合に限ら れた最終的な手段でございます。これは大津市のいじめ自殺事件とい うことで、これについては教育委員会が実態を迅速につかめず、学校 への指導も不十分だったというようなことが指摘されているわけでご ざいます。

次にA4資料です。4月1日から法律が施行されます。それにより来年4月1日に在籍している教育長については、施行日以降も委員としての任期が満了するまで在職するということでございます。本市における新教育長への移行については、表にございますように、現在の教育長が来年の9月30日まで任期がございますので、そこまでは今の体制で教育長、委員長体制が続くということでございます。

それから、大綱の策定、総合教育会議については、策定や設置、運営のあり方については検討準備をしているところでございますが、これについては平成27年に首長の選挙がございます。大綱については平成27年度中に策定をしていく予定です。

教育委員の任期の件ですが、新制度に移行後は、4人の教育委員さんの任期が重ならないような調整をしていくことになります。平成28年10月に金原委員と山本委員が交代する際には、例えば、金原委員の後任の委員を任期4年として、山本委員の後任の任期を3年にするというような調整が必要となります。

現在、この法改正による市の関係例規の改定について準備している ところであり、条例、規則等は平成27年3月に改正予定です。

ただいま事務局の説明がありました。教育委員会制度についてご質 問等がございましたらお願いします。

教育委員の任期について、質問をさせていただきます。

私と山本委員の後任の任期は4年と3年となっています。教育委員 会の任期は正式には4年となっていたわけですが、任期3年とは、途 中で辞表を出すということでしょうか。

最初から3年の任期で任命をすることになります。

ほかにありますでしょうか。

総合教育会議と今の定例会議について、定例会議がなくなって総合 教育会議にかわるということですか。

違います。教育委員会制度では、引き続き定例の教育委員会はございます。臨時の教育委員会もあります。総合教育会議の開催については、現在市長部局と調整中でありますので、例えば、委員会前に開催することが想定されます。今のところ回数は想定しておりませんが、別のものと考えていただきたいと思います。

新たに会議がふえるということですか。

ふえるということです。

補足をしておきます。そもそもこの制度改革は、大津の事件が始まりです。総合教育会議は、首長が招集することになり、いつでも招集できるわけですが、年に1回ぐらい招集する方向ではという話です。

横田委員長

金原委員

教育部長 横田委員長 山本委員

教育総務課長

山本委員 教育総務課長 嶋津教育長 毎月の教育委員会に加えて何回も会議をやれないこと、予算要求時に 一度、首長との意見交換会をする場を総合教育会議としてはどうかと いうことです。

それと連動して大綱の策定についても、従来の教育委員会の基本計画があるわけです。それをそのまま大綱として継続することも考えられます。

ただ、来年4月に首長の選挙がありますので、首長の意向によっては、総合教育会議も複数回やるとか、大綱をつくるとなるかもしれないけれども、今のところ総合会議は年1回程度、大綱は従来のものを継続するということでどうだろうかということです。

総合教育会議の事務局は市長部局になりますから政策推進部が担当 することになります。しかし、実務は教育委員会が運営せざるを得な いと思っております。

横田委員長

私たち教育委員の任期は、制度が変わっても現状どおり4年。平成27年4月1日以降に任命される委員については1年から4年の間ということで猶予期間が持たれたということも書かれていますので、また一度、読んでいただければと思います。新しい制度になってから、金原委員さんの後任と山本委員さんの後任がそういうようにできるということです。

横田委員長

次に、学校再編について及び小中学校再編に伴う遠距離通学についての報告をお願いします。

教育企画室長

事前に配付してあります「学校再編の状況について」と「小中学校 再編に伴う遠距離通学の基本方針について」説明させていただきます。 9月以降の学校再編の状況につきまして報告いたします。

まず2ページ、岬3校区の統合準備委員会が10月15日の第10回目と11月26日に第11回目を開催予定です。10月15日は学校の跡地利用について意見交換を行ったもので、各部会から状況報告をしていただきました。11月26日はスクールバスの運行について、バス停の位置など協議する予定です。

3ページ、泉校区で10月1日に第3回目学校を考える会が開催されました。泉中学校再編に関する保護者意見交換会が7月25日、7月29日に保育園、小学校、中学校の保護者の方を対象にありました。泉校区の学校を考える会に保護者の主な意見を市から報告しました。その中でも校区会長、自治会長から「保護者が賛成するなら泉中学校を統合する方向がいいのでは」、「保護者が岬中と同じタイミングで統合を考えているなら、そう考えていくべきでは」という話が出ました。

4ページ、野田中学校の統合準備委員会の開催状況です。10月3日の第4回では、路線バス、ぐるりんバスなどの公共交通機関を使用する通学体制について協議しています。11月17日の第5回目も通学体制について協議する予定になっています。

5ページ、田原南部小学校につきまして、校区独自に学校を考える会を開催しています。8月から始まり定期的に会議を開催予定と聞いております。必要があれば市として説明をしていく予定です。

次に、小中学校再編に伴う遠距離通学の基本方針についてです。

小学校の場合、おおむね4キロ以内、中学校の場合はおおむね6キロ以内を適正な通学距離としています。野田校区は、大久保西の交差点からおおむね6キロ以上になりますので、遠距離通学の場合の検討手順に従い、「路線バス、ぐるりんバスの利用」を考えていきます。

徒歩、自転車の可能性を考え、おおむね4キロ・6キロを超える場合は路線バス・ぐるりんバスの利用を検討します。徒歩、自転車、路線バス等で通学できない場合は、スクールバスで対応することになります。遠距離通学で路線バスを利用する場合には、路線バスの通学費の支援をしていきます。路線バスがない場合は、スクールバス運行による支援をしていくこととなります。

和地、堀切、伊良湖の3小学校は27年4月から伊良湖岬小学校として和地でスタートしますが、路線バスの検討、ぐるりんバスの検討をしましたが、路線バスについても使用できない、ぐるりんバスも運行してないため、スクールバスを運行することとなりました。

野田中学校区は、田原中学校からおおむね6キロ以上になりますので、通学支援をしていくこととなり、路線バス利用について協議しているところです。野田中学校の80人ぐらいの生徒さんが全員一度には乗れないこと、時間帯、バス停までの距離などをPTAや統合準備委員会で協議し、豊鉄バス、公共交通の担当で路線バス、ぐるりんバスについて検討しているところです。路線バス、ぐるりんバスを通学に利用する場合は、運賃等の支援をしていきます。

再編と遠距離通学の対応、基本方針については以上です。

ただいま事務局から説明がありました。

学校再編について及び小中学校再編に伴う遠距離通学について、ご 質問等がありましたらお願いします。

2点、お願いします。最初に岬3校区の学校跡地利用について、ど ういう意見が多かったですか。

具体的な意見はなかったというのが現状です。

少し補足しますと、堀切校区から津波避難施設の「命山」をつくったらどうかというような意見は出ていました。

先日、若戸市民館まつりで父兄の方と話す機会がありました。「校舎は不要」、「運動場と体育館は残してほしい」という意見がかなりありました。例えば、校舎が不要な場合、市で解体してくれるのか。

校舎が不要となれば市で解体を考えていきます。

体育館と運動場は区に無償提供という形ですか。

岬3校区については、少なくとも来年度、体育館は学校施設開放と

横田委員長

金原委員

教育企画室長 教育部長

金原委員

教育部長 金原委員 教育部長

して継続使用予定です。

金原委員

もう1点、白谷で運行しているスクールバスの時間帯はどうなって いるのですか。

教育企画室長

小学生ですので、朝1便と、帰りは低学年、高学年、部活動終了後 など時間割に合わせて4便ぐらいの運行予定です。

教育部長

補足させてください。先日、伊良湖岬小学校のスクールバスについて、5年間の長期契約で、東神観光バス株式会社、契約金額は約1億6,900万円で落札しております。大型バス1台、中型バス2台で契約予定です。

嶋津教育長

命山は、袋井市にある津波避難施設で、高さ10メートルぐらいの運動場です。予算は5億円ぐらいです。堀切校区と市の防災対策課と視察に行き、命山がいいのではないかという話があったと聞いています。

横田委員長

私から1点。3小学校の統合では、スクールバスの件については以前協議して決定しているのに、現実的になってくると保護者も通学のことについて関心を持ってくるので、次回、また通学について協議することになりました。

今度は野田中学校で説明会があるということですので、丁寧に説明 したほうがいいと思います。特に、中学校では朝錬があり、7時20分 ごろには学校着ですので、朝練への対応をどうするのかということも 保護者は関心があるのではないかと思いました。

それからスクールバスを使用しても、そこまでの通学路が今と変わった場合、安全面について心配する保護者が出てくるので、できるだけわかりやすく具体的な説明を早目にしておくといいと思います。

教育企画室長

野田につきましては、田原中学校付近に朝8時に到着するバス、7時半前に到着するバスが各2便並行して運行しています。路線バスの増便など豊鉄バスに検討を依頼しております。

バス停までのルートにつきましては、通学方法が決定後、校区、自治会、統合準備委員会の委員さんなどと一緒に通学路点検をしていく予定です。11月17日に通学の方向性がある程度決まりましたら、野田校区の役員から野田校区の保護者へ説明会を開催予定です。

横田委員長

ほかに御質疑もないようですので、次の学校全体配置計画 (素案) についての報告をお願いします。

教育企画室長

それでは、学校全体配置計画についてお願いします。

以前から学校全体配置計画を12月に示すということで進めてきました。今回、素案として教育委員の皆様にお示しさせていただき、この後、庁内検討会議で市役所内での調整をし、その後、議会や12月の教育委員会でお認めいただきたいと思っております。

はじめに、第1章は、小中学校再編の基本的な考え方、第2章は小中学校の再編方針、第3章はこれまでの取組状況が書いてございます。 本日は、第4章、学校再編の全体計画について16ページからごらんく ださい。

平成25年4月に学校再編の基本方針を発表いたしまして、緊急地域、 先行地域、そして検討地域ということで話し合いを重ねてきました。 その結果に基づきまして、全体配置計画をつくらせていただきました。 各小中学校の統合先(案)について図で示してあるものでございます。

17ページには、緊急地域として、和地、堀切、伊良湖小学校、伊良湖岬中学校ということで進めているものでございます。和地、堀切、伊良湖小については、平成27年4月から伊良湖岬小学校としてスタートするものでございます。

伊良湖岬中学校につきましては、赤羽根中学校または福江中学校へ統合する。統合先案については赤羽根中、福江中、福江中または赤羽根中というようなことが選択肢の中にあるというようなこと。伊良湖岬小学校の1年間の生活を経て、その体験をもとに判断するということとさせていただいて、平成27年度末には統合先を決定するというようなことで進めていきたいと考えております。

再編の理由としましては、学校の小規模化を回避すること、伊良湖岬中と赤羽根中は地勢的に近いこと、保護者の要望は赤羽根中が強い一方、伊良湖岬中学校と福江中は旧渥美地域で歴史的に一体感があることです。統合時期は、平成30年度、統合校の位置は赤羽根中、また福江中学校とうことです。

先行地域として、野田中学校と六連小学校があります。野田中学校 については、平成28年度に田原中学校へ統合ということで進めており ます。

六連小学校については、田原東部小学校へ統合します。理由は、六連小学校と東部小学校は同じ中学校で歴史的につながりがあるということで、統合時期は平成32年度としております。

検討地域としまして、泉中学校と若戸小学校、高松小学校、田原南部小学校、大草小学校、亀山小学校、清田小学校です。

泉中学校につきましては、現在まで3回ほど学校を考える会が開催されて、校区独自でアンケートも実施しております。

再編の方式は、赤羽根中学校または福江中学校としております。泉校区の保護者の意見の中でも、「伊良湖岬中の統合時期とタイミングを合わせてほしい」との意見が多くありましたので、平成27年度末までには統合先を決定していきたいと考えております。泉中学校と赤羽根中学校は地形的に近くつながりが深いこと、保護者の意見として、赤羽根中学校が多かったこと。泉中学校と福江中学校は旧渥美地域で歴史的に一体感があるということで赤羽根中学校への理由と、福江中学校への理由が記載しております。

統合時期につきましては、伊良湖岬中学校と同時期の平成30年度と しております。 あと、20ページ以降、大草小学校は神戸小学校に、田原南部小学校は衣笠小学校に、高松小学校は赤羽根小学校へ、21ページの若戸小学校は赤羽根小学校へ、亀山小学校につきましては、中山小または伊良湖岬小学校へとしてあります。亀山小学校は、中山校区と隣接しているところですが、保育園は伊良湖岬保育園に通園している状況もございますので、中山小学校または伊良湖岬小学校としております。

20ページ以降の小学校について、統合時期は平成33年度以降としてあります。

清田小学校につきましては、清田小学校を福江小学校へ統合するということ。清田小学校につきましては、福江小学校区とは隣接した地域であり、福江小学校まで3キロ以内で徒歩通学圏であるということでございます。

清田小学校以外では、小学校でおおむね4キロを超えており、小中学校再編に伴う遠距離通学基本方針に基づき、通学支援が必要となりますので、通学体制を検討していく必要があると考えています。

それから、田原市内の成章高校、渥美農業高校、福江高校の3高校 と田原福祉専門学校の今後の方向性を記載したいと考えております。 24ページに、学校再編の全体配置計画一覧表を掲載しております。

小中学校再編の基本的な考え方、小中学校の再編の方針、小中学校のこれらの取組状況につきましては、また一度、ご確認いただきまして、次回12月12日に教育委員会が予定されておりますので、それまでにご意見がございましたら事務局までお願いしたいと思います。

ただいま説明がありました。

学校全体配置計画(素案)について、ご質問等がありましたらお願いします。

検討地域の統合時期が平成33年度以降となっているが、なぜですか。 予算的なことですか。

平成32年度までは今のゼロ歳児の人数が出ています。予算的なことではなく、それ以降はすべて平成33年度以降という表示にさせていただきました。

平成33年度以降に子供がふえるとか、子供が少なくなって危機感を 感じるとか、そういう意識があるか、ないかですね。これが出された 亀山小学校地域。ある程度、わかる人数を少しでも載せておいたほう がいいのでは。

21ページ、亀山小学校を見ていただきますと、現在は70人です。平成32年の見込みでは47人になりますので、児童数も記載していきたいと思っています。

6ページには、各校区の少子化の現状として、学校ごとの現在から 平成32年度までの児童数、生徒数の推移があります。亀山小は、出生 数によっては複式になる可能性があります。

横田委員長

教育企画室長

横田委員長

教育企画室長

横田委員長 教育企画室長 伊良湖岬中の統合については、どういう状況ですか。

伊良湖岬小がまとまって赤羽根中もしくは福江中、一緒に行けない場合は赤羽根中もしくは福江中としています。例えば、校区ごとに分かれる、自治会ごとに分かれるなどの表現はしておりません。

横田委員長

例えば、堀切小学校のある子は福江中へ行って、伊良湖小学校のある子は赤羽根中に行くことも認めるのか。

教育部長 横田委員長 来年度、地元等と協議していきます。

泉中学校は、今度はまた全然違うパターンだから、そういうところをどうするのか。教育委員会として方針を出さないと、保護者が学校 選択をすることになると、今後、市の学校運営に影響を与えてくると 思う。

教育総務課長

学校選択になってしまうと、通学手段もスクールバスの運行などに 影響してきますので、そういったものはしたくないと思っています。

横田委員長

だから、そのあたりのことをきちんと自治会に説明して、中学校の 統合先を選択してもらうべき方針などを出していくべきでは。

教育部長

1番目は、小学校単位で中学校へ行くのが大原則です。それが、ど うにも受け入れられない場合には旧小学校単位、それが受け入れられ ない場合には自治会単位ぐらいの3段階でと思っています。

横田委員長

特例で校区外指定通学もできますが、ある程度、教育委員会が考え方を示していかないといけない。

嶋津教育長

実は、18頁に伊良湖岬中学校地域の生徒数が書いてあります。

前提としては、みんなでまた後で議論することで、第1段階は、まず小学校区単位で考える。第2段階は旧小学校区単位、第3段階は自治会単位で個人選択はしないということで、教育委員会としては方針を出していきたいと思っています。

横田委員長

それでは一度読んでいただいて、次回までに事務局まで意見をお願いします。

次に、小中学校の寄附についての報告をお願いします。

教育総務課長

平成26年度教育関係小中学校基金一覧という資料をごらんください。今回報告しますのは、毎年寄附をいただいている三河ミクロン株式会社であります。小学校20校、中学校7校ということで、草花培養土を33立米と袋入り420袋で、金額にいたしますと150万円相当の寄附をいただいております。

ほかにも市内の保育園21園、幼稚園2園にも同じように寄附をいただいているということでございます。

それから彦坂景介さんという方から、東部中学校へ義援金2万円の 寄附がございました。これについては3月補正での対応を予定しております。

横田委員長

ただいま事務局の説明がありました。小中学校への寄附について、 ご質問等がありましたらお願いします。 山本委員

教育総務課長

メーターは何ですか。

これは指先にはめて血中酸素飽和度をはかる機械です。

報告していなかったようですけれども、こちらも医師会から全校へ 寄附をいただきました。

今説明があったのですけれども、田原市医師会からのパルスオキシ

よろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

次に、平成27年度当初予算要求の概要について報告をお願いします。 概略を私からご報告させていただいて、具体的には、担当課長から 報告をしていただきたいと思っております。

まず、市の全体の予算編成方針です。まず財政見通しとしては、ト ヨタ自動車が先日、新聞発表しましたけれども、2兆円というような 過去最高益を出すというようなことから、法人税が来年度大幅にふえ てくるだろうという見込みがあります。ただ、国のほうが法人税の減 税をするであるとか、地方交付税の合併算定替えによる減額というの がありますので、余り将来は難しい部分もあるということが懸念され ているところであります。

市の予算編成の基本方針としては、地域の自立に向けた取り組みを 行っていくことです。そのために2つ取り組むべきことがありまして、 1つ目が雇用拡大に向けた産業振興、2つ目が定住人口の増加に向け た子育て、教育、医療等住環境の充実という2つが柱になっています。

一覧表を見ていただきますと、昨年、7教育費の予算額が23億7,900 万円ということで、ことしの概算要求としては32億8,600万円というこ とで約9億円増、腹いっぱい要求させていただきました。

1枚めくっていただきますと、教育部の方針があります。

総括としては、「みんなが幸福を実現できるまち」、これは総合計画 に載っております。これを創造するために田原市教育振興基本計画に 掲げた「ふることに学び、人がつなぐ、田原の人づくり」を基本理念 とし、緊急課題対応プランの具体的な取り組みをしていくというよう なことで、主な取り組みとして8点挙げております。これは教育改革 プランの中に載っているものでございます。

それでは、次のページから重点事業として7ページまで、各課長か ら説明させていただきますのでよろしくお願いします。

それでは資料の2ページ、上段でありますけれども、教育総務課か ら説明させていただきます。

まず、野田小学校整備事業、伊良湖岬小学校整備事業ということで 5,288万1,000円計上しております。

これにつきましては、野田小学校の屋内体育館の整備の基本・実施 設計ということで、野田小学校の体育館を改築するものでございます。 伊良湖岬小学校の用地測量、物件補償調査、基本設計ということで、

横田委員長

横田委員長 教育部長

教育総務課長

移設先の伊良湖岬小学校の整備事業に取りかかるための予算でございます。

次に、小中学校管理運営事業ということで5億1,843万4,000円でございます。これにつきましては、小中学校の体育館、武道場の非構造部材等の耐震改修工事、吊り天井の撤去工事などが主なものでございます。それから校舎の施設修繕工事、トイレの洋式率が30%程度でございますので、徐々に洋式トイレを設置していきたいということでございます。

それから、伊良湖岬小学校のスクールバスの運行を計上しております。

学校教育課長

では、学校教育課から大きな変更点を中心に報告します。

学校教育推進事業については、学校図書館司書の中に主務司書を置き雇用していきたいと思っております。

それから少人数指導の非常勤講師の時間数をふやして、学校を支援 していきたいと思っています。

続いて、国際理解教育推進事業についてですが、3ページのところの2つ目のボチで、「HAPPY DAY CAMP事業」を新規でやっていきたい。これは小学校5、6年生の児童を対象に1日英語に親しむ事業を行っていこうと考えています。

次に、教育サポートセンター事業について、相談員の1名増、それ からカウンセラーの時間数増を考えています。

次に、小学校教材購入事業について、来年度の教科書改訂に伴います教師の指導書等の購入であります。

文化生涯学習課長

文化生涯学習課から報告します。

まず、児童クラブと放課後子ども教室につきましては、児童クラブが発足して、三法の改正によりまして条例を設置したということで、しっかり力を入れていくため、主任指導員という嘱託員の予算要求をしてございます。

生涯学習講座開催等事業でございますが、従来どおり市民カレッジや児童生徒文化体験教室などの開催、防災キャンプも引き続きやっていきたいと思っています。本年度から始めた夢Workerリンク事業は、引き続き実施したいと考えております。

次に、地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業を実施したいと 考えております。学校を核とし、地域と連携して、地域の特色、食文 化、歴史などを生かして学校と地域と連携して地域の活性化を図って いく事業でございます。

次に、市史編さん事業でございます。田原・赤羽根史現代編の平成28年度刊行を目指して引き続き行っていきたいと思っています。この額の減少は、本年度は田原藩日記の刊行による印刷製本費がなくなったことと、嘱託員と臨時職員を博物館運営事業に組みかえております

ので減となっております。

それと、博物館運営事業のうちの企画展開催事業でございます。来 年度予定しております企画展でございますが、田原藩・渥美半島と戦 争、写楽と豊国、愛知県美術館サテライト展を考えています。

渥美郷土資料館企画展といたしましては、統廃合をする学校の思い 出展、書家、ひな祭り展などを考えています。

埋蔵文化財調査事業のうちの遺跡調査事業でございますが、保美貝塚の指定に向かって調査を行っていきたいということで、保美貝塚と西山の海岸の北西側に広がっております製塩遺跡の確認調査、この2件の国庫補助事業を行っていきたいということでございます。

文化財保護事業のうちの遺跡整備事業ですが、セメント徳利窯の危 険箇所の整備を行って、保護に努めていきたいと思っています。

次に、5ページから図書館の説明をいたします。

緊急課題対応プランの中にもある生涯読書振興計画を本年度中に策定するため、ア、イ、ウと3つ事業がありますけれども、来年度から新たにウの生涯読書推進の事業化を考えております。

見直し内容が主に3点あります。

1つは、先ほど学校司書の中に主務司書を設けるという話がありました。図書館司書にも主務司書というのを設けて、指導的な業務に従事する嘱託員については待遇の向上と権限付与を考えております。

また、土日祝の嘱託員についても、週5日勤務への切りかえをして、 全体に業務を強化していきます。

ここに赤羽根図書館の1人勤務の職場の解消とあります。これは、 ③学校図書館支援物流サービス開始に伴い、物流拠点を赤羽根に設け、 その業務を兼任させる予定です。この学校図書館物流サービスは、要 望に応じて市の図書館から学校図書館へ資料を提供していき、また、 学校図書館同士でも資料を提供していくことです。事業実施には、学 校図書館の情報化が必要になりますので、現在27校中3校しか入って いない電算システムをすべての学校図書館に導入し、さらに市の図書 館とのネットワーク化を実施したいと思います。これらを通じて来年 度目玉事業として市立図書館と学校図書館の資源の共有・協力体制の 強化を図っていきたいと考えております。以上でございます。

スポーツ課から報告します。

スポーツ振興事業として振興計画の策定を考えています。ノルディックウオーキングなどのニュースポーツ推進などのアクションプランを組み込んだ計画を策定したいと考えています。

また、スポーツ大会支援においては、従来、中部北陸実業団駅伝大会、トライアスロン大会、渥美半島駅伝大会があります。来年度からはサーフィン大会の支援もしていきたいと考えています。

そのほか、スポーツ施設の改修予算を要求いたしております。

図書館長

スポーツ課長

横田委員長

ただいま、事務局からの説明がありました。

平成27年度当初予算要求の概要について、ご質問等がありましたらお願いします。

(「なし」と言う者あり)

横田委員長

質問もないようですので、次に、スポーツギネス大会結果について 及び愛知県市町村対抗駅伝競走大会出場者について、報告をお願いし ます。

スポーツ課長

スポーツ課から報告します。

先月10月12日に開催されました第11回田原市スポーツギネス大会の 結果一覧をごらんください。競技参加者としてはふえており、網かけ の部分がことしの新記録となっています。

続いて、第9回愛知県市町村対抗駅伝競走大会についてです。12月6日に愛・地球博記念公園において行われます。ことしは中学生男女の区間が1区間追加されて9区間から11区間になっております。テレビ放映もありますので、ぜひ応援していただければと思います。

あわせて、11月16日に田原市で中部北陸実業団対抗駅伝大会があります。ご参考までに報告させていただきます。

横田委員長

ただいま事務局の説明がありました。ご質問等がありますか。

(「なし」と言う者あり)

ないようですので、次に、渥美図書館開館20周年リニューアル事業 について、報告をお願いします。

図書館長

来年1月6日の渥美図書館開館20周年リニューアル事業について概要報告をいたします。若者の読書離れ、活字離れを食いとめることを大きな狙いとしたリニューアルが中心になってまいります。

リニューアルに先立って、中学、高校を初めとして4回にわたるワークショップ、集会を行いまして、市民の皆さんのご意見を伺いました。それらを参考にして検討した結果、以下のとおり内容が決定しております。リニューアルに伴いまして、12月16日から27日まで臨時休館とさせていただきます。その後、年末年始の休館に入ります。

お手元に利用案内をお配りしました。全体として、すべての棚を探しやすいデザインで統一します。 2 階につきまして、学習コーナーの机に個人用の仕切り板を入れて照明もふやし、非常に明るく勉強しやすい環境になります。休憩コーナーでは、中学生、高校生向きに快適に会話や勉強ができるコーナーになります。

1階につきましては、現在50席ぐらいある席を30席以上ふやして、 くつろぎ、閲覧に使えるコーナーとなります。授乳室を設置し、カウ ンターまでのアプローチにはテーブルやいすなどカフェ風のものを配 置して会話や飲食が楽しめるコーナーとしたいと思います。

また、中高生のために中高生自身に本を選んでもらおうと思っています。もちろん自分たちでお手製のポップをつくるなど、参加の仕掛

けを用意し、勉強や受験の本も置いてほしいという要望にも配慮して いこうと思っています。

あと、静かなほうがいい、わいわいできるほうがいい、いろいろ要望があるのですけれども、利用時間をずらすよう運営上の工夫をしたいと思います。あと、勉強がわからないときに、質問に答えてくれるようなボランティアも募っていきたいと考えております。以上です。

横田委員長

ありがとうございました。ただいま事務局の説明がありました。

渥美図書館開館20周年リニューアル事業について質問等がありましたらお願いします。

(「なし」と言う者あり)

横田委員長 文化生涯学習課長 質問等がないようですので、その他に移ります。

12月6日から来年2月1日まで三河田原駅開業90周年企画展として「渥美線ー渥美半島と外界をつなぐ鉄路の物語」を展示しています。 ぜひよかったらご来場ください。よろしくお願いします。

横田委員長

ほかにないようですので、本日の議事等はすべて終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第11回定例会を閉会させてい ただきます。お疲れ様でした。

閉 会 午前11時44分